

2023 年 2 月 1 日

一部地方公共団体等における税公金収納業務の取り扱い終了について

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、2023 年 3 月 31 日（金）をもって、一部の地方公共団体等において、税公金の「当行窓口での収納業務のお取り扱い」または「当行窓口・口座振替を含むすべての収納業務のお取り扱い」を終了させていただくこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、インターネット等による取引手段の多様化を踏まえ、お取引のある地方公共団体との間で税公金収納業務の見直しを行っております。今後、取り扱いが終了となる地方公共団体については、順次ご案内してまいります。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となる地方公共団体等

別紙にてご確認ください。

2. 取り扱い終了日

2023 年 3 月 31 日（金）

3. 取り扱い終了後の留意点

2023 年 4 月以降に当行窓口で当該地方公共団体等の税公金を納付いただく場合、以下の点にご注意ください。

- ・取扱可能な金融機関へ取り次ぐため、別途手数料が発生いたします。
- ・納付日がお取次先金融機関への納入済通知書等到着日以降となる場合がございます。お取次先金融機関への到着には日数を要しますので、納期限に間に合うようお手続きをお願いいたします。

以 上



足利銀行



足利銀行

栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号 〒320-8610
TEL.028-622-0111(大代表) www.ashikagabank.co.jp

(別紙)

【税公金収納業務の取り扱いを終了する地方公共団体】

地方公共団体名 (地公体コード順)		取り扱いを終了する業務	
		窓口収納 (※)	口座振替を含む すべての収納
東京都	東京都水道局	●	
	東京都下水道局		●
茨城県	土浦市	●	
	土浦市水道事業	●	
	土浦市下水道事業		●
	ひたちなか市	●	
	ひたちなか市水道事業	●	
	ひたちなか市下水道事業	●	
	大洗町		●
	大洗町水道事業		●
埼玉県	北本市	●	
	北本市下水道事業		●
	川島町水道事業	●	
	川島町下水道事業		●
	横瀬町	●	
	横瀬町下水道事業		●
	小鹿野町		●
	神川町水道事業	●	
	上里町水道事業	●	
	宮代町	●	
	宮代町水道事業	●	
	宮代町下水道事業		●
	松伏町	●	
	松伏町下水道事業		●

(※) 口座振替は引き続きご利用いただけます。